

(案)

枚方市シティプロモーション推進業務委託
に係るプロポーザル

募集要項

平成30年4月
枚方市

内容

1 本募集要項の扱い	3
2 目的	3
3 委託業務の概要	3
4 公募型プロポーザル審査体制	3
5 公募型プロポーザル実施スケジュール	4
6 募集要項・仕様書(案)等の公表	4
7 募集要項等説明会の実施	5
8 仮登録について	5
9 参加資格審査	6
10 提案審査	7
11 留意事項	9
12 参加資格要件	9
13 契約の締結	10
14 契約を締結しない場合	10
15 提出書類一覧	11
16 提出書類作成要領	12

1 本募集要項の扱い

本募集要項は、枚方市(以下、「本市」という。)が実施する、枚方市シティプロモーション推進業務委託事業者の選定に係る公募型プロポーザルの手続き、審査の概要及び参加資格要件等を示したものである。

2 目的

本市は、本市の特色である通勤、通学に係る交通利便性の高さや、歴史・自然、商業・レジャー施設等が豊富で、余暇を目一杯楽しむことができる、住みよいまちとして、その魅力を市内外の方々へ認知してもらい、住むまちとして選ばれるよう、シティプロモーションに取り組み、定住促進・人口誘導対策に係る各個別施策に取り組んでいる。

平成29年度には、ひらかた魅力推進課と称し、シティプロモーションを全庁的に推進するための部署を組織し、枚方市 PR 大使事業や、各種広告での PR、住宅展示場等での定住・移住イベントの開催など、市の認知度向上に努めてきた。

こうした中、本委託業務では、定住促進・人口誘導における主なターゲットである、結婚・子育て世代に、より一層戦略的かつ効果的なシティプロモーションを実施し、認知度を高め、さらには「市民が住み続けたい、市外の人が住みたいと思える魅力的なまち」として選んでいただけるような取り組みを、様々な取り組み実績や、知識、ノウハウ等を持つ民間事業者様の知見を取り入れ、推進することを目的としている。

3 委託業務の概要

(1) 業務名称

枚方市シティプロモーション推進業務委託

(2) 委託内容

別紙「枚方市シティプロモーション推進業務委託仕様書(案)」をもとに、契約候補者の提案内容を踏まえ定めた仕様書によるものとする。

(3) 委託期間

契約締結日から平成31年3月31日まで

(4) 委託金額の上限額

¥ 8,000,000 円 (消費税及び地方消費税相当額を含む)

4 公募型プロポーザル審査体制

本市は、本公募型プロポーザル方式を実施するに際し、中立かつ公正な審査が行われることを目的として、学識経験者等で構成する「枚方市シティプロモーション推進事業者選定審査会」(以下、「選定審査会」という。)を設置している。

本プロポーザルの実施にあたっては、募集要項に定める各提出書類の提出を求め、選定審査会に諮って審査を行い、最優秀提案者(契約候補者)及び優秀提案者を選定する。

<表:枚方市シティプロモーション推進事業者選定審査会>

※五十音順(敬称略) ◎会長 ○副会長

氏名	所属
市川 博之	一般社団法人 コード・フォー・ジャパン
岸田 陽子	大阪弁護士会
谷本 雅洋	北大阪商工会議所 理事
鶴坂 貴恵	摂南大学 経営学部 教授
原田 一博	株式会社 morondo 代表取締役、「枚方つーしん」編集部

5 公募型プロポーザル実施スケジュール

内容	日程	受付・公表等
募集要項・仕様書(案)等の公表	平成30年5月9日(水)	契約課 (ホームページ)
参加資格に関する質疑の受付	平成30年5月9日(水) ～5月15日(火)正午	契約課 (Eメール)
仮登録(※)の受付	平成30年5月9日(水) ～5月15日(火)必着	契約課 (郵送又は持参)
募集要項等説明会の実施	平成30年5月11日(金)	ひらかた魅力推進課にて実施 ※出席は任意
参加資格に関する質疑への回答公表	平成30年5月17日(木)	契約課 (ホームページ)
仮登録審査結果の通知	平成30年5月21日(月)	ひらかた魅力推進課 (Eメール又はFAX)
参加表明書等の受付	平成30年5月18日(金) ～5月28日(月)必着	契約課 (郵送)
参加資格審査の結果通知(提案書の要請)	平成30年5月31日(木)	ひらかた魅力推進課 (郵送)
提案審査に関する質疑の受付	平成30年5月31日(木) ～6月8日(金)正午	契約課 (Eメール)
提案審査に関する質疑への回答公表	平成30年6月13日(水)	契約課 (ホームページ)
提案書等の受付	平成30年6月14日(木) ～6月21日(木)必着	契約課 (郵送)
ヒアリング要請書・実施要綱の送付	平成30年6月下旬～7月上旬	ひらかた魅力推進課 (郵送)
ヒアリングの実施(公開)・提案審査の実施	平成30年7月中旬	—
提案審査結果の通知	平成30年7月下旬	ひらかた魅力推進課 (郵送)
提案審査結果の公表	平成30年8月上旬	ひらかた魅力推進課 (ホームページ)
審査講評の公表	平成30年8月上旬～中旬	ひらかた魅力推進課 (ホームページ)

※委託業務(その他委託)の競争入札参加資格を有していない応募者に限り、仮登録申請による資格審査によって、本プロポーザルに参加することができる。(詳細は、「8 仮登録について」を参照)

6 募集要項・仕様書(案)等の公表

(1) 公表・配布方法

平成30年5月9日(水)より、下記「契約課ホームページ」(公募型プロポーザル関係)にて公表、配布する。

【契約課ホームページ】

<http://www.city.hirakata.osaka.jp/0000008211.html>

(2) 受付等に関する問い合わせ

枚方市 財務部 契約課

〒573-8666 大阪府枚方市大垣内町2丁目1-20

電話:072-841-1345(直通)

(3) プロポーザルの参加資格に関する質疑の受付及び回答の公表

① 受付期間

平成30年5月9日(水)から平成30年5月15日(火)正午まで

② 提出方法

質疑はEメールのみとする。

(様式12-1)に記載の上、Eメールに添付して下記のアドレスに送信すること。

【Eメールアドレス】 keiyaku-itaku@city.hirakata.osaka.jp

③ 回答日・回答方法

平成30年5月17日(木)に契約課ホームページ(質疑回答公表)にて掲載する。

7 募集要項等説明会の実施

(1) 内容

「枚方市シティプロモーション推進業務委託仕様書(案)」の内容(目的、委託仕様(案)等)の説明

(2) 日時・場所

① 日時

平成30年5月11日(金)

第1回説明会 : 午前10時～

第2回説明会 : 午後1時～

※同内容で、2回実施(概ね1時間程度)する。

② 場所

枚方市役所 職員研修室(ひらかたサンプラザ1号館6階)

(大阪府枚方市岡東町12-1)

(3) その他

① 説明会を受けての質疑は、「10 提案審査 (1)提案審査に関する質疑の受付」のとおり、平成30年5月31日(木)～6月8日(金)正午までの期間にて受付します。

② 会場の都合により、参加を希望する事業者毎に、2名以下で出席すること。

8 仮登録について

(1) 仮登録申請

委託業務(その他委託)の競争入札参加資格を有していない応募者に限り、仮登録申請による資格審査によって、本プロポーザルに参加することができる。

① 受付期間

平成30年5月9日(水)から平成30年5月15日(火)必着

② 提出方法

「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」で、受付期間内に枚方郵便局(枚方北局・枚方東局は不可)に**必着するように郵送する、又は以下の業務時間内に枚方市財務部契約課に持参すること。**

<郵送宛先>

〒573-0027 枚方郵便局留 枚方市役所 財務部 契約課 行

「枚方市シティプロモーション推進業務委託 仮登録申請書類」

<持参先>

枚方市 財務部 契約課

〒573-8666 大阪府枚方市大垣内町2丁目1-20 枚方市役所 本館3階

業務時間 : 平日 9:00～17:30

③ 申請書類等

提出書類の記載方法や提出方法等については、「枚方市シティプロモーション推進業務委託競争入札参加資格申請の手引き(要領)」による。

【仮登録申請書類一覧】※

名称	様式	サイズ	部数
競争入札参加資格申請書(仮登録)	様式1	A4	1部
委任状(必要に応じて)	様式2	A4	1部
使用印鑑届	様式3	A4	1部
誓約書	様式4	A4	1部
役員等に関する調書(枚方市)	様式5	A4	1部

※営業登録証明書及び商業登記簿謄本の写し、印鑑証明書及び納税証明書の原本、決算報告書を添付すること

(2) 仮登録審査結果の通知

仮登録審査結果の通知は、平成30年5月21日(月)に本市(総合政策部ひらかた魅力推進課)から申請者にEメール又はFAXにより通知する。

9 参加資格審査

(1) 参加表明書等の受付

① 受付期間

平成30年5月18日(金)から平成30年5月28日(月) 必着

② 提出方法

「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」で、受付期間内に枚方郵便局(枚方北局・枚方東局は不可)に**必着するように郵送すること。(持参等その他の方法は受け付けない。)**

<郵送宛先>

〒573-0027 枚方郵便局留 枚方市役所 財務部 契約課 行
「枚方市シティプロモーション推進業務委託 参加書類」

③ 提出書類

提出書類の記載方法や提出方法等については、「様式集」による。部数が複数の書類については原本1部及び原本の写しでも可とする。

【参加表明提出書類一覧】

名称	様式	サイズ	部数
参加表明書	様式6	A4	2部
参加資格確認書 (添付書類)業務実績の確認書類※	様式7	A4	2部
業務責任者の資格・実績確認書 (添付書類)応募者との雇用を証する書類の写し、資格証等の写し	様式8	A4	2部
主任技術者の実績確認書※	様式9	A4	2部

※発注者の証明書の写し、契約書の写し(実績が確認できる部分の仕様書及び業務報告書や成果物を含む)など、実績が確認できる資料を添付すること。なお、実績が確認できる箇所には目印(マーカー等)を付けること。

(2) 参加資格審査

参加表明をした応募者の参加資格要件を審査し、条件を満たす応募者に対し提案書の提出を文書で要請する。参加資格審査の結果は、平成30年5月31日(木)に本市から応募者全員に郵送等により発送・通知する。

(3) 参加に係る制限事項

- ① 参加表明書等は1者につき、1件しか提出できない。
- ② 共同企業体による参加は認めない。

(4)配置技術者に係る条件

配置技術者については、以下の条件を満たすものとする。

① 技術者の配置

ア 業務責任者は主任技術者を兼任しても構わない。

イ 業務責任者又は主任技術者は原則、市との定例的な打合せに毎回出席すること。

② 技術者との雇用関係

業務責任者は、応募者に直接雇用されていること。

③ 技術者の変更禁止

本業務における業務責任者、主任技術者は提出書類に記載された者から原則変更できない。

10 提案審査

(1) 提案審査に関する質疑の受付及び回答の公表

① 受付期間

平成30年5月31日(木)から平成30年6月8日(金)正午まで

② 提出方法

質疑はEメールのみとする。

(様式12-2)に記載の上、Eメールに添付して下記アドレスに送信すること。

【Eメールアドレス】 keiyaku-itaku@city.hirakata.osaka.jp

③ 回答日・回答方法

平成30年6月13日(水)に契約課ホームページ(質疑回答公表)にて掲載する。

(2) 提案書等の受付

① 受付期間

平成30年6月14日(木)から平成30年6月21日(木) 必着

② 提出方法

「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」で、受付期間内に枚方郵便局(枚方北局・枚方東局は不可)に**必着するように郵送すること。(持参等その他の方法は受け付けない。)**

< 郵送宛先 >

〒573-0027 枚方郵便局留 枚方市役所 財務部 契約課 行
「枚方市シティプロモーション推進業務委託 提案書類」

③ 提出書類

提出書類の記載方法や提出方法等については、「15.提出書類一覧」及び「16.提出書類作成要領」による。

【提出書類一覧】

名称	様式	サイズ	部数
業務提案書 (別紙)業務計画書※ (※20ページ以内にまとめること)	様式10	A4	10部

(3) 提案審査の評価基準

参加表明提出書類、価格提案、提案書及びヒアリングの内容をもとに、次の評価基準に基づき審査を行う。

<表:評価基準>

評価項目		評価の視点	配点
組織評価		○提案内容を確実に実施できる業務遂行体制 (人員・経営状況) ○提案内容を遂行するために必要な知識・経験 (過去実績)	10点
提案内容	理解度	○本委託業務における趣旨・目的の理解 ○本市の現状把握 ○仕様書記載内容の反映	15点
	効果・ 発展性	○ターゲット(結婚・子育て世代)への訴求方法 ○市民が市への愛着等を深める仕組み ○市外在住者が本市に興味・関心を抱く仕組み ○本市の知名度向上・魅力向上に資する仕組み ○上記による定住促進・人口誘導への発展性	25点
	実現性・ 継続性	○提案する施策の実現性の高さ ○提案する施策の一過性に終わらない継続性 ○庁内部局や、市民・企業等の多様な主体と連携し推進する仕組み(プラットフォームの活用等)	30点
	独自性・ 専門性	○本市の特性・地域性を活かした施策の提案 ○提案事業者の強みを活かした施策の提案 ○先駆的かつ創造性の高い提案	15点
	価格及び 妥当性	○積算価格及び積算の妥当性	5点
合計			100点

(4) ヒアリングの実施

①開催時期

平成30年7月中旬に予定しているヒアリングは、審査の透明性を確保する観点から公開で開催する。場所、時間などの詳細は、業務提案書の提出者に対して通知する。

なお、本プロポーザルへの提案者が多数の場合は、ヒアリングの対象とする業務提案書を評価基準に記載する基準によって、概ね5者程度で選定する場合がある。

②実施概要

ア ヒアリングの所要時間は、説明20分、質疑応答20分程度を予定している。

イ ヒアリングで使用する資料は、業務提案書のみ使用可とし、記載内容の趣旨と異なる、又は、追加と判断できる提案は採点対象としない。なお、業務提案書のパネル化、プロジェクター(Microsoft PowerPoint 対応)を使用したスライドの使用は可とする。

(5) 最優秀提案者及び優秀提案者の選定方法

評価点の最も高い提案者を最優秀提案者に、次点者を優秀提案者に選定する。評価基準の詳細は、「評価基準」による。

(6) 提案審査の結果通知

提案審査の結果は、提案書を提出したものに対して、結果通知書を送付する。

(7)提案審査結果・審査講評の公表

本プロポーザルの提案審査の結果及び講評は、最優秀提案者及び優秀提案者の選定後に、本市ホームページにおいて公表する。

11 留意事項

(1) 失格事項

次のいずれかに該当した場合は失格とする。

- ア 本プロポーザルの参加資格要件を満たさない場合
- イ 提出書類が、「募集要項」及び「様式集」に示された条件に適合しない場合
- ウ 提出書類に虚偽の内容が記載されている場合
- エ 応募者(提案者)及び協力事務所が、選定審査会の委員又は事務局関係者等と本プロポーザルに関する接触を求めた場合
- オ ヒアリングにおいて指定された時間に遅れた場合
- カ 第三者の著作権を侵害する提案をした場合
- キ その他、募集要項等に違反する等、選定審査会が不適格と認めた場合

(2) プロポーザルの中止

- ア 本市は、本プロポーザルへの応募者が1者のみの場合又は、参加資格審査の通過者及び参加資格審査の通過後の辞退により審査の対象が1者のみとなる場合は、本プロポーザルを中止する。
- イ 今後の社会情勢や財政事情の変化、その他不可抗力等により、本事業を中止する場合がある。
- ウ 上記ア及びイの中止となる場合は、応募者(提案者)に対して本市は一切の責任を負わない。

(3) その他

- ア 提出書類の提出後における内容の変更は認めない。記載すべき該当事項がない場合でも、その旨を記載し提出すること。
- イ 全ての提出書類は返却しない。
- ウ 提出された提案書等に係る著作権は、第三者に帰属するものを除き、提案者に帰属するものとする。なお、提出書類の中で、第三者の著作物を使用する場合は、著作権法の規定により認められた場合を除き、当該第三者の承諾を得ておくこと。第三者の著作権に関する責は、使用した提案者が全て負うこと。
- エ 本市は、最優秀提案者(契約候補者)の提案に関し、本市が必要とする場合には、提案書等は無償で、使用、複製、公開等をできるものとする。この場合、提案者名を明示する。
- オ 具体的な業務の履行にあたっては、提案書に記載された具体的な取組方法を反映しつつ、仕様書に基づいて本市との協議の上、契約締結後に開始する。
- カ 提案書等の作成に要した費用、旅費等、本プロポーザルの参加に要する一切の費用は、提案者の負担とする。
- キ 参加表明書等の提出以降において、本プロポーザルへの参加を辞退する場合は、平成30年6月13日(水)までに、辞退届(様式11)を提出すること。(契約課宛)

12 参加資格要件

本プロポーザルの応募者は、次に掲げる全ての要件に該当するものでなければならない。審査の結果を通知するまでに、参加資格要件のうち、いずれかひとつでも満たさないことが明らかになったときは参加資格を取り消す。

- ア 単体で参加表明書を提出すること。
- イ 本市において、委託業務(その他委託)の競争入札参加資格を有している者であること。ただし、参加資格を有していない場合は、参加表明書の提出に先立ち、別途「枚方市競争入札参加資格(仮登録)」の申請を行い、審査を受けて登録(以下「仮登録」という。)を受けること。
- ウ 国内において元請として、過去15年の間に完了した、地方自治体におけるシティプロモーション推進支援に関する業務の履行実績を有すること。
- エ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。

- オ 参加表明書の提出締切日において、枚方市入札参加停止、指名停止等の措置に関する要綱に基づく入札参加(指名)停止措置を受けていないこと。
- カ 参加表明書の提出締切日において、枚方市公共工事等暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと。
- キ 枚方市暴力団排除条例に基づく誓約書及び役員等に関する調書を本市に提出していること。
- ク 参加表明書の提出締切日において、営業停止中でないこと。
- ケ 会社更生法による更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申し立てがなされている者等経営状況が著しく不健全でないこと。
- コ 選定審査会の委員が属する企業等、又はその企業等と資本面又は人事面において関連がある者でないこと。

13 契約の締結

(1) 最優秀提案者選定後の取扱い

提案審査により選定された最優秀提案者(契約候補者)を相手方として本市は契約交渉を行う。

(2) 契約交渉及び見積書の提出

本市は、契約候補者の提案内容を含めた契約交渉を行い、仕様書を定めたくうえで業務提案書を基に見積徴収を行う。ただし、契約候補者に事故等があり、契約が不調となった場合は、次点者(優秀提案者)に対し同様の交渉を行い見積の徴収を行う。

(3) 見積金額の内訳書の提出

契約締結後、見積書に記載された金額に対応した内訳書を提出すること。

14 契約を締結しない場合

見積書提出後から契約締結日までの期間において、契約候補者が次の各号のいずれかに該当する場合は、当該契約候補者と契約を締結しない。この場合において、当該契約候補者は違約金として提案価格の100分の3に相当する金額を本市に支払わなければならない。また、契約候補者が正当な理由がなく契約を締結しない場合も同様とする。

- ア 枚方市入札参加停止、指名停止等の措置に関する本市の要綱に基づく入札参加(指名)停止の措置を受けたとき又は同要綱別表に掲げる措置事由に該当したとき。
- イ 枚方市公共工事等暴力団排除措置要綱別表に掲げる措置要件に該当し、入札等除外措置を受けたとき。
- ウ 会社更生法による更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申し立てを行ったとき。
- エ 営業停止の処分又は業務委託を行うに必要とする許可等が取消されたとき。
- オ 提出書類等に虚偽があった場合。

15 提出書類一覧

(1) 仮登録審査提出書類

(「枚方市シティプロモーション推進業務委託競争入札参加資格申請の手引き(要領)」参照)

名称	様式	サイズ	部数
競争入札参加資格申請書(仮登録)	様式1	A4	1部
委任状(※支店・営業所での登録の場合に必要)	様式2	A4	1部
使用印鑑届	様式3	A4	1部
誓約書	様式4	A4	1部
役員等に関する調書(枚方市)	様式5	A4	1部

<添付書類>

営業登録証明書の写し(※1)	—	—	1部
代表者身分証明書の写し(個人企業のみ提出)	—	—	1部
印鑑証明書(原寸大の写し可)	—	—	1部
商業登記簿謄本の写し	—	—	1部
納税証明書(税務署様式その3の3)(原本)	—	—	1部
枚方市税に係る滞納無証明書(写し不可)(※2)			
決算報告書	—	—	1部

(※1) 当該業務を営業するにあたり、法令や条例上で、免許や許可又は登録を要する場合の証明書

(※2) 本市に納税義務を有する場合のみ提出

(2) 参加表明提出書類

名称	様式	サイズ	部数
参加表明書	様式6	A4	2部
参加資格確認書	様式7	A4	2部
業務責任者の資格・実績確認書	様式8	A4	2部
主任技術者の実績確認書	様式9	A4	2部

<添付書類>

様式8関係

応募者との雇用関係を証する書類の写し	—	—	2部
資格証等の写し	—	—	2部
業務実績の確認書類(※)	—	—	2部

様式9関係

業務実績の確認書類(※)	—	—	2部
--------------	---	---	----

(※) 発注者の証明書の写し、契約書の写し(実績が確認できる部分の仕様書を含む)、TECRIS(業務カルテ)の写しなど、実績が確認できる資料を添付すること。実績が確認できる箇所には目印(マーカー等)を付けること。実績は公告日時点の内容を記載すること。なお、業務責任者が主任技術者を兼務する場合、様式8にその旨を記載することで、様式9を省略して構わない。

(3) 提案審査提出書類

名称	様式	サイズ	部数
業務提案書 (別紙)業務計画書(20 ページ以内にまとめること)	様式10	A4	10部

(4) その他書類

名称	様式	サイズ	部数
辞退届	様式11	A4	1部
参加資格審査に関する質疑・回答書	様式12-1	A4	—
提案審査に関する質疑・回答書	様式12-2	A4	—

16 提出書類作成要領

(1) 記入内容全般について

- ①全ての事項に関して簡潔に記述すること。
- ②文書を補完するために最小限のイメージ図、イラスト、写真等は使用してもよい。
- ③造語及び略語については、初出の箇所に定義を記述すること。
- ④使用する言語は日本語、単位は計量法に定めるもの、通貨は日本円、時刻は日本標準時とすること。
- ⑤資格審査提出書類の提案書番号欄(右上)は、記入しないこと。
- ⑥各様式に記載されている注釈部分は、削除して構わない。
- ⑦記入すべき該当事項がない場合でも、その旨を記入し提出すること。

(2) 書式について

- ①使用する用紙サイズ及び部数は「提出書類一覧」に記載のとおりとする。
- ②印刷形式は、片面とする。
- ③文字の大きさは 10.5pt 以上とすること。
- ④様式は、本様式集を参考に Microsoft Word 等で作成すること。
- ⑤複数枚となる場合は、様式の右下に番号を振ること。(例:1/3、2/3)

(3) 提出について

提出書類は A4 サイズのファイルに綴じて提出すること。

(4) 資格等確認書(様式8、9)について

①業務実績に関する記入事項

- ア 公告日時点の内容を記入すること。
- イ 所属事務所・役職欄は、企業の商号又は名称と役職を記入すること。
- ウ 業務実績は、国内において元請として、過去15年の間に完了した、地方自治体におけるシティプロモーション推進に関する業務の履行実績を記載すること。
- エ 発注者欄は契約の相手方を記入すること。また、受注形態の口欄にチェックすること。
- オ 業務実績については、発注者に問い合わせる等、事実確認を行うことがある。
- カ 記入内容に虚偽が認められた場合、又は事実と異なることが判明した場合は失格とする。

②業務実績及び資格を証明する添付資料

- ア 公告日時点の内容を記入すること。
- イ 応募者との雇用関係を証する書類の写し(様式8)
- ウ 業務責任者の資格証等の写し(様式8)
- エ 業務責任者及び主任技術者の業務実績が確認できる書類(様式8、9)
- オ 発注者の証明書の写し、契約書の写し(実績が確認できる部分の仕様書を含む)、TECRIS(業務カルテ)の写しなど。
※ 実績が確認できる箇所に目印(マーカー等)を付けること。
※ 設計共同体としての実績の場合は、出資比率の分かる資料の写しを添付すること。